

令和8年度(2026年度)
北海道札幌工業高等学校全日制課程一般入学者選抜実施要項

1 募集人員

機械科 80名 (推薦入学者を含む)

電気科 80名 (推薦入学者を含む)

建築科 80名 (推薦入学者を含む)

土木科 80名 (推薦入学者を含む)

2 出願資格

令和8年度(2026年度)道立高等学校入学者選抜の手引(北海道教育委員会、令和7年(2025年)9月)中の8ページ、「第2 令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」(以下「一般要項」という。)の「2 出願資格」に該当する者

3 出願できる学科

出願できる学科は、一の学科に限るものとする。ただし、本校は、「第2志望」又は「第3志望」を認める。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年(2026年)1月19日(月)～	9:00～16:30
令和8年(2026年)1月22日(木)	(22日は12:00までとする。)

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和8年(2026年)3月31日に満18歳以上の者(平成20年(2008年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次の(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類(卒業証明書又は卒業証書の写し等)を添付して、直接本校の校長に提出すること。

(1) 入学願書(ウェブ申請用)(北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)第15条の規定による入学願書(同規則別記第3号様式)

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム(以下「申請システム」という。)により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年(2025年)12月5日(金)～令和8年(2026年)1月22日(木)

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）（別記様式1）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(4) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 出願変更

(1) 一般の場合

ア 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月27日（火）～ 令和8年（2026年）2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

ウ 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(2) 特別の場合

ア 出願後において、普通科等の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所が当初出願した学区と異なる学区となる場合は、新住所の存する学区内の全日制の課程の普通科等又は新住所の存する地域の通学可能な高等学校の全日制の課程の普通科等以外の学科に出願を変更することができる。

イ 出願後において、普通科等以外の学科の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所の存する地域の通学可能な高等学校に出願しようとする場合は、全日制の課程の学科に出願を変更することができる。ただし、全日制の課程の普通科等に出願を変更しようとする場合は、保護者の住所の移転に伴い、新住所の存する学区が移転前の住所の存する学区と異なる場合に限る。

ウ 出願後において、特別の事情がある場合は、定時制の課程に出願を変更することができる。

7 学力検査

(1) 検査期日

令和8年(2026年)3月4日(水)とする。

(2) 検査時間及び検査会場

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20~10:15	10:35~11:30	11:50~12:45	13:35~14:30	14:50~15:45
教 科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

- なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。
- 8時40分までに登校し、指定する検査室に入室すること。
- 検査会場は本校とする。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び外靴を入れる袋

エ 昼食

8 面接

出願者全員又は過年度卒業の出願者の全員について面接を行う。

(1) 期日

令和8年(2026年)3月5日(木)

ただし、これにより難い場合は前日の学力検査終了後に行う。

(2) 会場

本校

(3) 持参すべきもの

受検票、上履き及び外靴を入れる袋

(4) 面接時間等

あらかじめ中学校長を経由して出願者に通知する。

9 追検査

一般要項「13 追検査」による。面接については、令和8年(2026年)3月11日(水)学力検査終了後に行う。ただし、これにより難い場合は令和8年(2026年)3月12日(木)又は3月13日(金)に行う。

10 合格発表

令和8年(2026年)3月17日(火)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

11 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表は、令和8年(2026年)3月19日(木)午前9時に本校職員玄関に掲示するほか、学力向上推進課ウェブページでも当日中発表する。

12 その他

本要項に記載のない事項は、一般要項によるものとする。